第3節 景観形成に係る方針

(1) 現状等

·東京都景観計画(東京都 2018年8月改定)

都では、東京の景観構造の主要な骨格となり、都市の輪郭を明瞭にして都市構造を 認識しやすくする地域を景観基本軸と位置付けている。これに加えて、文化財庭園等 や水辺の周辺など、良好な景観形成を推進する上で、特に重点的に取り組む必要があ る地区を、景観形成特別地区として指定している。

当地区に関連するものとしては、次のものがある。

| 臨海景観基本軸 |

海辺の自然と共生しながら、各地域の特性を生かした新しい時代にふさわしい景観 形成を図る。

- ・陸・海・空の玄関口として新しい時代にふさわしい景観の形成
- ・地域の特性を生かし、海辺の環境と共生した景観の形成
- ・都民にとって貴重な海辺景観の保全と活用
- ・歴史的景観資源等を生かした景観の形成
- ・地域のまちづくりや景観づくりとの連携

| 隅田川景観基本軸 |

古くからのにぎわいある文化や歴史的建造物をはじめとする品格のある建造物を生か しながら、水辺の開放感の確保や歴史を感じさせる街並みの創出を図り、豊かな都市文 化と調和した隅田川らしい景観の形成を図る。

- ・隅田川と調和した街並み景観の形成
- ・広がりと連続性のある景観の形成
- ・歴史的・文化的景観資源を生かした景観の形成
- ・隅田川に顔を向けた街並み景観の形成
- ・人と水辺が接する環境の整備

| 浜離宮・芝離宮庭園景観形成特別地区 |

国際的な観光資源としてふさわしい、庭園からの眺望景観を保全し、歴史的・文化的 景観を次世代に継承する。

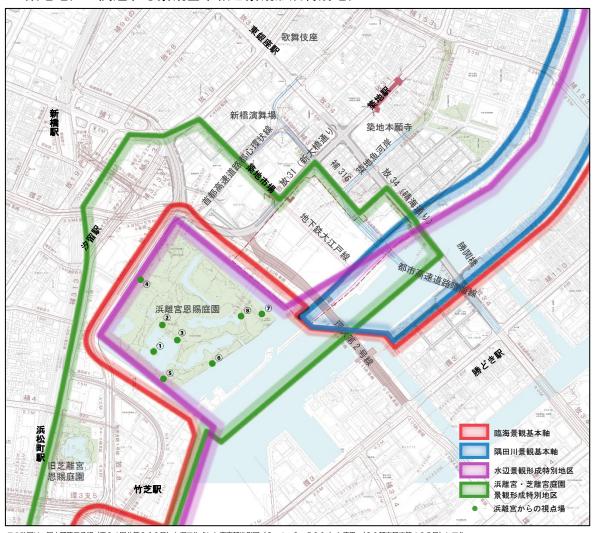
- ・庭園内からの眺望を阻害しない周辺景観の誘導
- ・屋外広告物の規制による景観保全

| 水辺景観形成特別地区 |

水辺の散策路や観光スポットを結ぶルートにおいて、移動しながら景色の変化を楽しむことのできる、魅力的で連続性のある景観を形成する。また、観光まちづくりと連携し、東京を訪れる人に印象的で魅力的な景観形成を進める。

- ・水辺を生かした景観形成
- ・環状第2号線沿道の街並み形成
- ・水辺の街並みに調和した広告景観の形成

■築地地区に関連する景観基本軸と景観形成特別地区



この地図は、国土理院長承認(平 2 4 関公第 2 6 9 号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2, 500)を使用(30 都市基交第 4 85号)して作成したものである。また、道路網図を使用((承認番号) 30 都市基街都第 113 号、平成 30 年 7 月 23 日)している。無断複製を禁ずる。

(2)目標

隅田川や東京湾、浜離宮恩賜庭園からの見え方などに配慮しながら、水辺のロケーションを生かし、文化の創造拠点を象徴する優れたデザイン・景観を形成する。

(3)方針

- ・東京湾や隅田川から見て、水の都・東京の玄関口としてふさわしい、象徴的で印象的な景観を形成する。その際、地区全体の一体的で調和の取れたスカイラインの形成に配慮する。特に、勝鬨橋寄りの船着場周辺は、隅田川側からのゲート性を意識し、水に向けた顔づくりを行うなど、地区内の建築物等のデザインは「オモテ」を水辺に向け、より価値の高い景観形成を図る。
- ・地区全体として、相応のオープンスペース・緑などを確保しながら環境・景観などの 観点からも良質な空間を創出する。
- ・浜離宮恩賜庭園と近接している敷地においては、庭園との連続性を重視し、また、庭園内部の主要な眺望点からの見え方や圧迫感の軽減に配慮するとともに、築地川沿いの水辺と一体的な景観形成を図る。
- ・隅田川や浜離宮恩賜庭園への視線の抜けや、スーパー堤防と一体となった空間づくりにも配慮する。
- ・地区内のにぎわいづくりや交流を促進する、街並み景観や歩行者空間の創出など、ヒューマンスケールに配慮した景観形成を図る。
- ・水際での光の連続やライトアップなど、スーパー堤防等の周辺の公共施設や民間施設とも連携し、隅田川沿いにおける魅力的な夜間景観を創出する。

第4節 環境配慮に係る方針

(1) 現状等

- ・持続可能な開発目標(SDGs)においては、目標として、「強靭なインフラの構築、包 摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」「包摂的で安全か つ強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する」「持続可能な生産消費形態を確保す る」ことなどが掲げられている。
- ・2020 年以降の気候変動対策の新たな枠組みである「パリ協定」(2016 年 11 月発効) において、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃未満に保つこと、そのため今世紀 後半には温室効果ガスの排出を実質的にゼロにする目標が掲げられている。
- ・国の第五次環境基本計画(2018年4月17日閣議決定)においては、持続可能な社会に向けた基本的方向性として、SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化することや、地域資源を持続可能な形で活用すること、幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化することなどにより、持続可能な循環共生型の社会(「環境・生命文明社会」)を目指すこととされている。
- ・東京都環境基本計画(2016年3月)においては、環境政策をより進化・発展させ、「世界一の環境先進都市・東京」の実現を目指し、「最高水準の都市環境の実現」、「サステナビリティ」、「連携とリーダーシップ」の視点を踏まえ、政策展開を図っていくこととしている。

| 最高水準の都市環境の実現 |

住み、働き、訪れる誰もが快適に感じる都市空間を実現する必要がある。大気・土壌・ 水などで良質の環境を実現することはもちろんであるが、自然環境・緑環境やエネルギ ーの利用に関しても高いレベルを目指していく。

| サステナビリティ |

地球規模の課題である気候変動への対応だけでなく、大気・土壌・水などの良好な環境を実現・維持していくことや、食糧・燃料・鉱物などの資源を効率よく利用していくことなども必要である。

気候変動への対応については、ヒートアイランド現象とあいまって生じる暑熱環境、 集中豪雨などの異常気象の多発、熱帯性の感染症の発生などへの対策(適応策)につい ても組み込んでいく。

|連携とリーダーシップ|

多様な主体と連携を図ること、加えてその中で都がリーダーシップを発揮することが 今後の環境問題の解決を進める上で大きなカギとなる。

| 政策 |

政策1 スマートエネルギー都市の実現

政策2 3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進

政策3 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承

政策4 快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保

政策 5 環境施策の横断的・総合的な取組

(2)目標

先進的な技術等による環境配慮を実践しながら、時代の最先端のモデルとなる、より 高度で持続可能な都市を実現する。

(3) 方針

- ・ICT などの新技術を活用し、エネルギー、交通、資源循環、自然との共生など分野横断的に地区の全体最適が図られるようマネジメントを行う。
- ・環境に関する新たな技術開発の動向も見据え、先端的な技術を活用しながら、ゼロエ ミッション東京の実現に寄与するとともに、災害時にもエネルギーの自立性を確保す る。
- ・生物多様性や生態系、ヒートアイランド対策に配慮した緑化等を推進する。
- ・想定される土壌汚染などの対策も適切に講じる。

■現時点での取組例

・ゼロエネルギービルディング (ZEB)の導入



・ゼロエミッションビークル(ZEV) の普及



・エリア内のエネルギーマネジメントの推進 (再生可能エネルギーの活用と防災力の向上)



・在来種を用いた、生きものの生息・ 生育環境に配慮した緑化の推進 (江戸のみどり登録緑地)



・微細ミスト+壁面緑化などのクールスポット等の創出



出典(ゼロエネルギービルディング(ZEB)の導入): 資源エネルギー庁ウェブサイト (https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.jp/basic-plan/actionplan-for-2020/plan/pdf/honbun_zentai.pdf)

[参考]

今後、自動化技術やロボット、エネルギー技術など、各要素技術の開発の進展により、 新たな取組も可能となると考えられる。

要素技術キーワードマップ

			環境,資源の 保全,活用	生活の快適性 自由度向上	経済,物流の 活性	地域住民の 防災,安全
センシング	×	材料 エネルギ	無線給電燃料電池	廃棄物 食糧		水処理
人工知能		ロボット モビリ ティ	ZEV	家事,介護 公共空間の サービス	ロボット 自動運転 製造,運搬	
データエン ジニアリン グ		都市設計インフラ	自然エネルギ (大型発電設備) ZEB	交通システム ナビゲーション シェアサイクル	自動輸送網船運	インフラ保全

出典:「東京ベイエリアビジョン」(仮称)の検討に係る官民連携チーム総括会議(第1回)資料(一部抜粋)を加工